主催　長野県諏訪保健福祉事務所　（地域振興推進費活用事業）

令和７年度 医療提供体制推進セミナー

～ 人口減少社会を見据えた今後の諏訪地域の医療を考える ～

令和８年２月７日（土）
午後１時30分 ～ 午後４時　【受付開始　午後1時】

茅野市**茅野市民館**コンサートホール
（茅野市塚原１丁目１番１号）

講　演

午後１時40分 ～ 午後２時35分

「地域医療連携推進法人制度について」

講師　桑原 寛氏（厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室長）

午後２時45分 ～ 午後４時

「医療連携推進業務の取組と効果について」

講師　島貫 隆夫氏（山形県地域医療連携推進法人
日本海ヘルスケアネット代表理事）

主な取組事例
① 手術・維持透析が重複していた２病院が機能分化と集約により経営効果を発揮
② 参加法人全体の財務諸表を合算・共有することで、具体的な課題を抽出・解決へ
③ 連携法人内の小規模な訪問看護ステーションを統合して、業務運営を効率化
④ 地域フォーミュラリの導入により、医師・薬剤師・患者の負担軽減と薬剤費の削減を推進　等

参加費　無料　　　**定員　150名（先着順）**

医療・介護・福祉関係者・行政機関・一般県民の方等、関心がある方ならどなたでもご参加いただけます。

地域医療連携推進法人とは、地域医療構想達成のための方策の一つとして、地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進することを目的とする一般社団法人で、医療法に定められた基準を充たすことを条件に都道府県知事が認定する制度。2025年７月１日現在、全国で57法人が認定されている。

- 法制度上のメリット：参加法人間での病床融通、一定の要件のもと介護サービス事業者への出資
- 運営上のメリット：患者情報の共有、円滑な患者紹介・逆紹介、医療従事者の共同研修・人事交流、医薬品・医療機器等の共同購入

会場案内図

電車

JR中央本線・茅野駅下車、東口直結

車

中央自動車道・諏訪ICより車で約12分

駐車場は数に限りがありますので、できるだけお乗りあわせの上、お越しください。

※周辺施設への駐車はできません。

申込み方法

①インターネット（Microsoft Forms）

https://forms.office.com/r/bd0WXxFhxn

QRコードかURLから、オンライン申請手続きをしてください。

令和７年度医療提供体制推進セミナーの申込

②電　　話

下記へお電話の上、氏名、所属機関名をお伝えください。

※欠席のご連絡は不要です

しめきり　1月31日

問合せ先

●長野県諏訪保健福祉事務所　総務課

E-mail suwaho-somu@pref.nagano.lg.jp　TEL 0266-53-6000（内線2211）